

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 2 月24日
【会社名】	株式会社フジトミ
【英訳名】	FUJITOMI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 英光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番 5 号
【電話番号】	03 (4589) 5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 新堀 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番 5 号
【電話番号】	03 (4589) 5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 新堀 博
【縦覧に供する場所】	株式会社フジトミ 大阪支店 (大阪市中央区南船場三丁目 4 番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

特別損失（貸倒引当金繰入額）の発生

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年12月31日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する下記有価証券（債券）2銘柄について、今後予想されるリスクに対し貸倒引当金繰入額を特別損失として計上することといたしました。

名称 「ASAP ALPHA NOTE」（米国不動産投資債券 以下、A S A P債）

発行会社 ASAP ALPHA（以下、A S A P社）

保有する債券の金額 100百万円

名称 「碧（あおい）」（中小企業資金繰支援債券 以下、W B L債）
（中小企業の資金繰り支援を目的とする売掛金ファクタリング債）

発行会社 WADATUMI BENEFIT LIMITED（以下、W B L社）

保有する債券の金額 20百万円

A S A P債につきましては、A S A P社が実質的に投資を行っている米国L C C（米国に所在する不動産を取得し、賃料収入を得るとする会社）について、販売会社であるアーツ証券株式会社（平成28年2月1日付、破産手続申立）が、上記当該事象の発生年月日現在において、財務状況等を把握できていないことから、今後予想される当社のリスクの最大額100百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

また、W B L債につきましては、売掛金ファクタリングを行うW B L社が買い取った売掛債権の一部に回収遅延が生じており、今後回収が出来ないこととなった場合は投資者の持分に応じたリスクとなることから、当社の持分に応じたリスク相当額5百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期第3四半期決算において、貸倒引当金繰入額105百万円を特別損失として計上いたしました。

以上